

都道府県	市区町村名	1. 就学援助制度の周知方法														
		(1) 就学援助制度の周知方法(あてはまるもの全てに○)									(2) ケの内容	(3) 就学援助(要保護・準要保護)の申請期間(あてはまるもの全てに○)				(4) エの内容・補足事項
		ア. 教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度を記載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に学校で就学援助制度の書類を配布	オ. 学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. その他→(2)		ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初分から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や認定月以降分から援助	エ. その他→(4)	
岐阜県	御嵩町	○	○		○	○			○					○		
岐阜県	白川村		○		○	○						○				
岐阜県	養基小学校養基保育所組合		○		○			○						○		
岐阜県	安八町東安中学校組合					○		○						○		
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合	○	○			○			○					○		
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合	○	○		○		○	○						○		

都道府県	市区町村名	1. 就学援助制度の周知方法								(6) キの内容	(7) 就学援助制度周知の工夫
		(5) 就学援助(要保護・準要保護)の申請書の提出方法 (あてはまるもの全てに○)									
		ア. 希望者が学校に提出(申請者のみ提出)	イ. 希望者が教育委員会に提出(申請者のみ提出)	ウ. 希望者が学校もしくは教育委員会に提出(申請者のみ提出)	エ. 全員が学校に提出(申請の有無にかかわらず全員提出)	オ. 全員が教育委員会に提出(申請の有無にかかわらず全員提出)	カ. 全員が学校もしくは教育委員会に提出(申請の有無にかかわらず全員提出)	キ. その他ー(6)			
46	46	18	11	19	0	0	0	2	2	19	
岐阜県	岐阜市	○								年間所得の目安額等を案内、申請必要書類を一覧で案内、申請記入例の案内、申請様式(A4版1面)へ振込口座欄を含めて集約	
岐阜県	大垣市			○							
岐阜県	高山市	○									
岐阜県	多治見市	○								各費目の援助額や年間総援助額の記載、外国語の申請書を作成。	
岐阜県	関市	○		○							
岐阜県	中津川市	○									
岐阜県	美濃市			○						小学校新入学生の入学説明会にチラシを配布し保護者に説明している。その他の学年については、学校からチラシを全児童生徒に配布している。	
岐阜県	瑞浪市	○									
岐阜県	羽島市		○							在校生や広報紙での案内に加え、他部署と連携し、転入者や、児童扶養手当手続きに来庁した市民等に対し、当制度の案内を行っている。	
岐阜県	恵那市	○								①広報誌での掲載、②毎年学校を通して全学年全員への周知、③対象人数の多い児童扶養手当支給者については、児童扶養手当担当課より制度を紹介している。	
岐阜県	美濃加茂市			○						認定されたご家庭に、毎年度申請する必要がある旨を伝える文書を送付。	
岐阜県	土岐市	○									
岐阜県	各務原市			○						年2回学校だよりに掲載することで、全ての保護者への周知を図っている。	
岐阜県	可児市			○						・外国語版の案内文書・申請書類を作成・使用	
岐阜県	山県市		○								
岐阜県	瑞穂市		○								
岐阜県	飛騨市			○							
岐阜県	本巣市			○							
岐阜県	郡上市	○		○						市、学校のHPに掲載	
岐阜県	下呂市	○						○	小学校入学予定者で新入学用品費の入学前支給を希望する場合は、教育委員会に提出		
岐阜県	海津市			○							
岐阜県	岐南町			○						周知方法について、児童扶養手当の申請があった場合には、担当課と連携し、就学援助の案内も併せて行っている。	
岐阜県	笠松町			○						周知方法について、児童扶養手当の申請があった場合には、担当課と連携し、就学援助の案内も併せて行っている。	
岐阜県	養老町	○								保護者が離婚した時や、ひとり親世帯が転入した時など、住民異動があった際には必ず教育委員会へ連絡をもらえるよう、役場の部署間で連携を図っている。また、各学校に就学援助制度に関する書類を備え付け、学校側にも就学援助制度の周知にご協力をいただいている。	
岐阜県	垂井町	○									
岐阜県	関ヶ原町			○							
岐阜県	神戸町		○								
岐阜県	轡之内町		○								
岐阜県	安八町			○							
岐阜県	揖斐川町	○									
岐阜県	大野町	○									
岐阜県	池田町	○									
岐阜県	北方町			○							
岐阜県	坂祝町		○							外国籍の方用にタガログ語、ポルトガル語の申請書を作成し、対応している。	
岐阜県	富加町		○								
岐阜県	川辺町	○									
岐阜県	七宗町			○						・保育園、学校において、申請されていないが対象になりそうな場合は報告をもらい、個別に申請の案内している	
岐阜県	八百津町			○						・転入者には転入手続きの際に案内している	
岐阜県	白川町		○					○	希望者が民生委員を通じて教育委員会に提出	各地区に担当の民生委員がいるため、該当する世帯がないかを常に気にかけてもらっている	
岐阜県	東白川村			○						児童福祉手当を参考にしている	

都道府県	市区町村名	1. 就学援助制度の周知方法								
		(5) 就学援助(要保護・準要保護)の申請書の提出方法 (あてはまるものを全てに○)							(6) キの内容	(7) 就学援助制度周知の工夫
		ア. 希望者が学校に提出(申請者のみ提出)	イ. 希望者が教育委員会に提出(申請者のみ提出)	ウ. 希望者が学校もしくは教育委員会に提出(申請者のみ提出)	エ. 全員が学校に提出(申請の有無にかかわらず全員提出)	オ. 全員が教育委員会に提出(申請の有無にかかわらず全員提出)	カ. 全員が学校もしくは教育委員会に提出(申請の有無にかかわらず全員提出)	キ. その他ー(6)		
岐阜県	御嵩町		○							申請書及び説明資料に前年度の支給実績額の記載、外国語の申請書の作成(英語、ポルトガル語)、転入者が外国籍や母子、父子家庭の場合は制度の説明を行っている。
岐阜県	白川村	○								学費等の納付が遅れがちな保護者に対して、個別に声をかけている。
岐阜県	養基小学校養基保育所組合	○								
岐阜県	安八町東安中学校組合			○						
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合		○							申請書及び説明資料に前年度の支給実績額の記載、外国語の申請書の作成(英語、ポルトガル語)、転入者が外国籍や母子、父子家庭の場合は制度の説明を行っている。
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合		○							

[illegible]

[illegible]

都道府県	市区町村名	2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(要保護及び準要保護)																							
		令和3年7月時点の実施(検討)状況(あてはまるもの1つに○)																							
		＜中学校＞																							
		(1) 実施・検討状況について				(2) エの内容	(3) (1)でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討(予定)している時期				(4) (1)でアと回答した場合、支給した時期(複数回支給している場合は最初の時期)								(5) (4)でウと回答した場合、その理由(当てはまるもの全てに○)				(6) エの内容		
ア. 入学前支給を行っている。	イ. 入学前支給を行っていないが、現在検討はしている。	ウ. 入学前支給を行っておらず、現在検討していない。	エ. その他→(2)	ア. 令和2年度(令和3年度新入学分)以前	イ. 令和3年度(令和4年度新入学分)		ウ. 令和4年度(令和5年度新入学分)以降	エ. 未定	ア. 8月以前	イ. 9月	ウ. 10月	エ. 11月	オ. 12月	カ. 1月	キ. 2月	ク. 3月	ケ. 4月初旬(入学式前)	ア. 予算の確保が困難だから。	イ. 規則改正などの内部手続きに時間がかかるから。	ウ. 認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから。	エ. その他→(6)				
46	46	36	2	4	4	4	36	1	0	1	0	0	0	0	2	4	8	23	0	0	1	2	2	2	
岐阜県	岐阜市	○					○										○								
岐阜県	大垣市	○					○											○							
岐阜県	高山市			○																		○		必要がないから	
岐阜県	多治見市	○					○									○									
岐阜県	関市	○					○											○							
岐阜県	中津川市	○					○										○								
岐阜県	美濃市	○					○											○							
岐阜県	瑞浪市		○					○										○							
岐阜県	羽島市	○					○											○							
岐阜県	恵那市	○					○							○											
岐阜県	美濃加茂市	○					○							○											
岐阜県	土岐市	○					○											○							
岐阜県	各務原市	○					○								○										
岐阜県	可児市	○					○										○								
岐阜県	山県市	○					○											○							
岐阜県	瑞穂市	○					○									○									
岐阜県	飛騨市	○					○											○							
岐阜県	本巣市	○					○											○							
岐阜県	郡上市	○					○											○							
岐阜県	下呂市	○					○								○										
岐阜県	海津市	○					○									○									
岐阜県	岐南町	○					○											○							
岐阜県	笠松町	○					○											○							
岐阜県	養老町	○					○									○									
岐阜県	垂井町	○					○											○							
岐阜県	関ヶ原町	○					○											○							
岐阜県	神戸町	○					○											○							
岐阜県	輪之内町		○						○																
岐阜県	安八町	○					○									○									
岐阜県	揖斐川町	○					○								○										
岐阜県	大野町	○					○											○							
岐阜県	池田町	○					○											○							
岐阜県	北方町	○					○											○							
岐阜県	坂祝町	○					○											○							
岐阜県	富加町				○	中学校はありません。																			
岐阜県	川辺町	○					○											○							
岐阜県	七宗町			○																	○				
岐阜県	八百津町	○					○											○							
岐阜県	白川町			○															○		○				
岐阜県	東白川村				○	1学期中に他の支援費を含めて支払い																			

都道府県	市区町村名	2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																					
		令和3年7月時点の実施（検討）状況（あてはまるもの1つに○）																					
		＜中学校＞																					
		(1) 実施・検討状況について				(2) エの内容	(3) (1)でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期				(4) (1)でアと回答した場合、支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）								(5) (4)でウと回答した場合、その理由（当てはまるものの全てに○）				(6) エの内容
		ア. 入学前支給を行っている。	イ. 入学前支給を行っているが、現在検討はしていない。	ウ. 入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない。	エ. その他→(2)		ア. 令和2年度（令和3年度新入学分）以前	イ. 令和3年度（令和4年度新入学分）	ウ. 令和4年度（令和5年度新入学分）以降	エ. 未定	ア. 8月以前	イ. 9月	ウ. 10月	エ. 11月	オ. 12月	カ. 1月	キ. 2月	ク. 3月	ケ. 4月初旬（入学式前）	ア. 予算の確保が困難だから。	イ. 規則改正などの内部手続きに時間がかかるから。	ウ. 規則改正が増える。支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから。	エ. 認定回数→(6)
岐阜県	御嵩町				○	毎年入学前支給を行っていたが、今年は4月支給となった。																	
岐阜県	白川村			○																			
岐阜県	養基小学校養基保育所組合	○					○											○					
岐阜県	安八町東安中学校組合	○					○										○						
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合				○	毎年入学前支給を行っていたが、今年は4月支給となった。																	
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合	○					○											○					

都道府県	市区町村名	3. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた家計急変世帯の認定について(準要保護)						4. 就学援助制度の根拠規定・認定基準について																						
		(1) 当てはまるもの1つに○						(2) オの内容 ・ 補足事項	(3) 令和3年度当初における準要保護の認定基準(該当するもの全てに○)														(4) ソ、タ又は チを回答した場 合、生活保護基 準額等に掛ける 係数(倍率)	(5) ツを回答し た場合、市区町 村民税課税最 低限度額に掛け る係数(倍率)	(6) テの内容	(7) 補足事項				
		ア. 従前より家計急変世帯の認定を行っており、その際と同様の基準により認定	イ. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、新たに認定基準を整備し、その基準により認定	ウ. 相談があった場合、事例に応じて個別に対応	エ. 新たに認定基準を整備することを検討中	オ. その他→(2)	ア. 生活保護法に基づく保護の停止または廃止		イ. 市区町村民税の非課税	ウ. 市区町村民税の減免	エ. 国民年金保険料の免除	オ. 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ. 児童扶養手当の支給	キ. 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク. P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ. 個人の事業税の減免	コ. 固定資産税の減免	サ. 学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ. 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス. 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ. 生活福祉資金による貸付け	ソ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたものの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)(例:生活保護の1.3倍、1.5倍等)(係数(倍率)を(4)に記入してください。)	タ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたものの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)(例:生活保護の1.3倍の額(394万円)、1.5倍(455万円)等)→係数(倍率)を(4)に記入。	チ. 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を掛けたもの→係数(倍率)を(4)に記入。			ツ. 市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたものの(例:課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等)→係数(倍率)および目安額を(5)に記入	テ. その他→(6)		
46	46	12	3	25	1	5	5	33	38	33	34	33	41	21	14	24	27	18	15	26	27	8	14	9	0	12	31	0	12	0
岐阜県	岐阜市		○					○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○							1.5		
岐阜県	大垣市					○	家計急変の基準を設けていない。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○							1.3		
岐阜県	高山市	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○							1.5		
岐阜県	多治見市	○						○	○	○	○	○	○							○	○							1.5		
岐阜県	関市		○					○	○	○	○	○	○				○	○		○	○							1.3		
岐阜県	中津川市	○						○	○	○	○	○	○	○			○		○	○	○						1.3			
岐阜県	美濃市	○						○	○	○		○	○			○	○		○	○					○			1.5		
岐阜県	瑞浪市			○				○		○	○	○	○	○	○	○	○		○					○			1.5			教育委員会が特に援助を必要としていると認める者
岐阜県	羽島市	○						○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○					○					職業が収入不安定等の理由で生活が困窮
岐阜県	恵那市			○				○	○	○	○	○	○			○	○			○							1.5			
岐阜県	美濃加茂市	○						○	○	○	○	○	○	○							○	○					1.5			
岐阜県	土岐市			○																							1.5			
岐阜県	各務原市			○				○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○						○				平成25年厚生労働省告示第174号による改正前の生活保護法による保護の基準により算定された需要額の1.5倍未満 ・主たる生計維持者の失業、失踪若しくは死亡又は世帯への災害等により、急激に生活が悪化し、今後の世帯の所得の合計が定める基準に該当すると見込まれるもの。 ・その他教育委員会が特に就学援助を必要と認めるもの。
岐阜県	可児市	○						○	○	○	○	○	○										○			○		1.5		
岐阜県	山県市			○			新型コロナウイルス感染症による影響を受けた家計急変世帯には就学援助ではなく、緊急援助を行っている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○						○			1.3		
岐阜県	瑞穂市					○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○										
岐阜県	飛騨市					○	現在の要綱の中で対応できるか検討中	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○									
岐阜県	本巣市				○			○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○				○			1.5		
岐阜県	郡上市	○						○	○	○	○	○	○							○				○				1.5		
岐阜県	下呂市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○				1.5		
岐阜県	海津市			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○						1.3		
岐阜県	岐南町			○				○	○	○	○	○	○				○							○				1.3		
岐阜県	笠松町	○						○	○	○	○	○	○				○							○				1.3		
岐阜県	養老町			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○									
岐阜県	垂井町					○	現在、特に対応なし。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○				1.3		
岐阜県	関ヶ原町			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○						1.3		
岐阜県	神戸町			○																					○			1.3		教育員会において、家計の収支状況等を総合的に判断する。
岐阜県	輪之内町			○				○	○				○											○				1.3		
岐阜県	安八町			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○				1.3		
岐阜県	揖斐川町			○					○				○						○											
岐阜県	大野町			○					○									○	○						○					特に教育委員会が必要と認める者
岐阜県	池田町			○					○																					
岐阜県	北方町	○						○	○	○	○	○	○			○	○							○				1.3		
岐阜県	坂祝町			○																						○				教育委員会が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者 特別支援教育就学奨励費の認定基準を参考に認定している
岐阜県	富加町			○																					○			1.5		
岐阜県	川辺町			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								○			1.5		
岐阜県	七宗町	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○				○			1.5		
岐阜県	八百津町	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○				○			1.3		
岐阜県	白川町			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				○			○		1.5		世帯の経済的状況の急変等により、生計を一にする世帯全員の前年の所得合計額が生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(1.5倍以下)を適用することが当事者に不利であり、かつ、就学援助が認められるとき
岐阜県	東白川村					○	現在検討はしていない						○																	

都道府県	市区町村名	3. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた家計急変世帯の認定について(準要保護)										4. 就学援助制度の根拠規定・認定基準について																			
		(1) 当てはまるもの1つに○					(2) オの内容 ・ 補足事項	(3) 令和3年度当初における準要保護の認定基準(該当するもの全てに○)															(4) ソ、タ又は チを回答した場 合、生活保護基 準額等に掛ける 係数(倍率)	(5) ツを回答し た場合、市区町 村民税課税最 低限度額に掛け る係数(倍率)	(6) テの内容	(7) 補足事項					
		ア. 従前より家計急変世帯の認定を行っており、その際と同様の基準により認定	イ. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、新たに認定基準を整備し、その基準により認定	ウ. 相談があった場合、事例に応じて個別に対応	エ. 新たに認定基準を整備することを検討中	オ. その他 →(2)		ア. 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ. 市区町村民税の非課税	ウ. 市区町村民税の減免	エ. 国民年金保険料の免除	オ. 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ. 児童扶養手当の支給	キ. 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク. P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ. 個人の事業税の減免	コ. 固定資産税の減免	サ. 学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ. 経済的理由による欠席日数が多い者	ス. 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ. 生活福祉資金による貸付け	ソ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたものの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)(例:生活保護の1.3倍、1.5倍等)(係数(倍率)を(4)に記入してください。)					タ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたものの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)(例:生活保護の1.3倍の額(394万円)、1.5倍(455万円)等)→係数(倍率)を(4)に記入。	チ. 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を掛けたものを(4)に記入。	ツ. 市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたものの(例:課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等)→係数(倍率)および目安額を(5)に記入	テ. その他 →(6)	
岐阜県	御嵩町			○							○									○				○	1.3	金融、経済危機等雇用者及び被雇用者の責めによらない雇用情勢の急激な悪化による離職及び減収が生じたもの。 良好な家庭環境を維持するのに著しく悪影響を及ぼす雇用環境又は条件の変化により離職又は転職を余儀なくする場合。 離職等により、世帯の総収入が生活保護基準を下回ることが確認できた場合。					
岐阜県	白川村			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
岐阜県	養基小学校養基保育所組合			○					○		○								○												
岐阜県	安八町東安中学校組合			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	1.3						
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合			○							○												○	1.3	金融、経済危機等雇用者及び被雇用者の責めによらない雇用情勢の急激な悪化による離職及び減収が生じたもの。 良好な家庭環境を維持するために著しく悪影響を及ぼす雇用環境又は条件の悪化により離職又は転職を余儀なくする場合。 離職等により、世帯の総収入が生活保護基準を下回ることが確認できた場合。						
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合			○																			○			特別支援教育就学奨励費の認定基準を参考に認定している					

[illegible]

[illegible]

都道府県	市区町村名	7. 令和3年度準要保護就学援助額																																												
		(1) 小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																												
		学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費										補足事項				
費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他	費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他	費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他	費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他							
46	46	43	3	3	0	9	9	9	31	31	1	43	2	2	0	8	8	8	33	33	0	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0	42	17	17	0	20	20	20	5	5	1	32				
岐阜県	岐阜市	○							○	11,630		○							○	51,060											○	○	4,360									校外活動費(宿泊を伴うもの)は、令和2年度実績なし。				
岐阜県	大垣市	○							○	11,628		○							○	51,060		○	○	14,840							○	○	6,065									体育実技用具費、医療費は支給実績なし。				
岐阜県	高山市	○							○	11,630		○							○	51,060											○	○	25,000													
岐阜県	多治見市	○							○	11,630		○							○	51,060											○	○	4,830									校外学習費(宿泊を伴うもの)は実績なし。				
岐阜県	関市	○				○		11,630	10,625									○	51,060												○				○	22,690	6,793					校外活動費(宿泊を伴うもの)、医療費については、実績なし。				
岐阜県	中津川市	○							○	13,900		○							○	51,060		○	○	0								○	○	18,749									通学用品費と学用品費を併せて、一定額を支給している。 金額：小学1年 11,630円 その他 学年 13,900円 通学費・医療費は支給の実績はない。			
岐阜県	美濃市	○							○	11,630		○							○	51,060												○				○	22,690	6,212					校外活動費(宿泊を伴うもの)及び医療費は実績なし。			
岐阜県	瑞浪市	○							○	11,630		○							○	51,060		○	○	0								○				○	22,690	6,000						通学費：実績なし 新型コロナウイルス感染症対策のため、修学旅行費、郊外活動費(泊を伴う)は例年と比較して減少している。		
岐阜県	羽島市	○							○	11,630	○	○							○	51,060												○					○	22,690	7,236					学用品費：1年生 年額 11,630円 2-6年生 13,900円(通学用品費2,270円含む) R2年度 実績 1年生 19人(15%) 2-5年 105人(85%) 校外活動費(宿泊を伴わないもの)校外活動費(宿泊を伴うもの)実績なし ・就学旅行、校外活動費(宿泊あり、なし)について、令和2年度はコロナ感染症予防のため実施しない学校があったため、実施した学校のみにて平均額を算出する。 ・オンライン学習費は、世帯(長子に支給)で20,000円としている。また、令和2年度は10月以降が対象であり、オンライン環境促進として対象世帯一律10,000円を支給している。 感染症対策の臨時休校及び分散登校期間中の期間について(4月～6月中旬)、給食があったものとみなし、その食数分の費用を支給。 医療費は福祉医療費で助成しているため、支給実績なし。		
岐阜県	恵那市	○							○	11,630		○							○	51,060												○				○	22,690	9,105						以下4項目の平均支給額については、令和3年度予算に計上した単価を記入した。 修学旅行費、校外活動費(宿泊を伴わないもの)、校外活動費(宿泊を伴うもの)、学校給食費		
岐阜県	美濃加茂市	○							○	11,630		○							○	51,060												○	○	4,776												
岐阜県	土岐市	○							○	11,630		○							○	51,060												○	○	21,890												
岐阜県	各務原市	○				○		11,630	11,630			○			○	51,060	51,060															○	○	4,903												
岐阜県	可児市	○							○	11,630		○							○	51,060												○				○	22,690	3,450						学校給食費については、令和2年度までは一定額支給。令和3年度より実費支給に変更。 校外活動費(宿泊を伴うもの)については、実績がありません。		
岐阜県	山県市	○							○	11,630		○							○	51,060												○				○	22,690	7,873						新型コロナの影響により修学旅行規模縮小、宿泊を伴う校外活動を中止した学校があったため、支給額の減少及び支給実績なし。		
岐阜県	瑞穂市	○	○	20,000					○			○							○	51,060												○	○	25,000									令和3年度予算に計上した単価。医療費は福祉医療で助成しているため実績なし。			
岐阜県	飛騨市	○				○		11,630	11,217			○			○	51,060	43,759															○				○	21,890	17,446								
岐阜県	本巣市	○				○		11,630	10,925			○			○	51,060	51,060																○				○	21,890	6,259						「校外活動費(宿泊を伴うもの)」、「生徒会費」は実績なし	
岐阜県	郡上市	○							○	11,630		○						○	51,060														○				○	21,670	2,308							
岐阜県	下呂市	○							○	13,900		○							○	51,060													○				○	22,690	17,695						学用品費は2～6年の金額。1年は11,630円。 給食費は保護者に支給しない。	
岐阜県	海津市	○							○	12,730		○							○	51,060													○				○	22,690	7,857						校外活動費(宿泊を伴うもの)はR2実績なし	
岐阜県	岐南町	○							○	11,630		○							○	51,060													○	○	6,819									郊外活動費(宿泊を伴うもの)：実績なし 学校給食費：令和3年度予算に計上した単価(年度途中の認定、辞退、欠食等あるため母母の設定が困難)		
岐阜県	笠松町	○							○	11,630		○							○	51,060													○	○	7,164									郊外活動費(宿泊を伴うもの)：実績なし 学校給食費：令和3年度予算に計上した単価(年度途中の認定、辞退、欠食等あるため母母の設定が困難)		
岐阜県	養老町	○							○	11,630		○							○	51,060													○	○	4,299											
岐阜県	垂井町	○							○	11,630		○							○	51,060													○						○	22,690					垂井町学校給食費無償化事業により令和3年度から各小中学校の保護者負担なし。	
岐阜県	関ヶ原町	○				○		11,630	11,630			○			○	51,060	51,060																○				○	22,690	22,690						令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため、修学旅行が日帰りに変更、校外活動(宿泊を伴うもの)中止になるなど、例年は実費支払額が上限額を上回るが、実費支払いとなった。	
岐阜県	神戸町	○							○	11,630		○							○	51,060													○				○	21,890	7,120							
岐阜県	輪之内町	○							○	5,820		○							○	25,555													○						○					10,790		
岐阜県	安八町	○							○	11,630		○							○	51,060													○						○						21,890	
岐阜県	揖斐川町	○							○	11,630		○							○	51,060																									準要保護認定の有無を問わず、町内に住所を有し町立小学校ほか所定の学校に在籍する児童の保護者に対し、給食費上限48,400円、修学旅行費上限30,000円を町で助成している。準要保護就学援助額として支給項目はあるが実績はなし。 校外活動費(宿泊を伴うもの)は令和2年度は活動の実績なし。	
岐阜県	大野町	○	○	11,630					○			○	○	51,060					○			○	○	0								○				○	22,690	21,890							通学費・・・実績なし/オンライン学習通信費・学校給食費・・・令和3年度単価による 校外活動費(宿泊をともなうもの)実績なし	
岐阜県	池田町	○							○	11,630		○							○	51,060													○				○	22,690	9,286							
岐阜県	北万町	○							○	11,630		○							○	42,960													○							○						
岐阜県	坂祝町	○	○	11,630					○			○	○	40,600																			○	○	15,101											
岐阜県	富加町	○				○		11,630	11,630			○			○	51,060	51,060																○	○	9,411										校外活動費(宿泊を伴うもの)については令和2年度に実施が無かった R2実績なし(校外活動費(宿泊を伴うもの)・クラブ活動費)	
岐阜県	川辺町	○				○		11,630	9,622			○			○	51,060	51,060																○	○	6,421											
岐阜県	七宗町	○							○	11,630		○							○	51,600													○				○	21,890	8,180							医療費については支給実績なし 通学費・医療費については実績無し。
岐阜県	八百津町	○							○	11,630		○							○	51,060		○	○	0									○													
岐阜県	白川町	○							○	11,630		○							○	51,060													○	○	0											校外活動費(宿泊を伴わないもの)：上限額1,600円/回 修学旅行費及び校外活動費(宿泊を伴うもの)、医療費は対象費目であるが、令和2年度の支給実績はなし
岐阜県	東白川村	○							○	11,630		○							○	25,530													○						○	22,690					支給の対象となる活動がなかったため	

[illegible]

都道府県	市区町村名	7. 令和3年度準要保護就学援助額																																												
		(2) 中学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																												
		学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費						補足事項								
		費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他	費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他	費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他	費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額		支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他				
岐阜県	御嵩町	○				○	20,260	19,044			○				○	57,980	57,980														○				○	57,720	12,028									
岐阜県	白川村	○				○	22,730	22,730			○				○	60,000	0															○				○	60,910	0							令和2年度該当者1名 体育実技用具費、新入学児童生徒学用品費等、修学旅行費、校外活動(宿泊を伴わないもの)、 生徒会費については該当なし。学校給食費については免除者のため徴収なし。	
岐阜県	養基小学校養基保 育所組合																																													
岐阜県	安八町東安中学校 組合	○							○	22,730	○								○	60,000												○							○	60,910						
岐阜県	可児市・御嵩町中 学校組合	○				○	20,260	18,993			○				○	57,980	57,980																○				○	57,720	6,718							校外学習費(日帰、宿泊ともに)は支給品目としてあるが、令和2年度はコロナ禍により宿泊の校 外学習が実施できず0円となっている。
岐阜県	美濃加茂市富加町 中学校組合	○				○	22,730	22,730			○				○	60,000	60,000																○	○	12,993											校外活動費(宿泊を伴わないもの)については令和2年度に実施が無かった

都道府県	市区町村名	8. その他
		(1) 就学援助制度の運用や、経済的に困窮している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足
46	46	1
岐阜県	岐阜市	本市の就学援助制度では、現在、オンライン学習通信費の費目を設定していないが、LTE通信のタブレット(専用保護ケース付き)を市立小中学校のすべての児童生徒に対し無償貸与している。また、タブレット通信費は市費負担としている。さらに、タブレット修繕費についても故意でなければ市費負担の保険にて修繕対応している。 このことから、経済的に困窮している児童生徒の家庭に対する経済負担を極力緩和している。
岐阜県	大垣市	
岐阜県	高山市	
岐阜県	多治見市	
岐阜県	関市	
岐阜県	中津川市	
岐阜県	美濃市	
岐阜県	瑞浪市	
岐阜県	羽島市	
岐阜県	恵那市	
岐阜県	美濃加茂市	
岐阜県	土岐市	
岐阜県	各務原市	
岐阜県	可児市	
岐阜県	山県市	
岐阜県	瑞穂市	
岐阜県	飛騨市	
岐阜県	本巣市	
岐阜県	郡上市	
岐阜県	下呂市	
岐阜県	海津市	
岐阜県	岐南町	
岐阜県	笠松町	
岐阜県	養老町	
岐阜県	垂井町	
岐阜県	関ヶ原町	
岐阜県	神戸町	
岐阜県	轡之内町	
岐阜県	安八町	
岐阜県	揖斐川町	
岐阜県	大野町	
岐阜県	池田町	
岐阜県	北方町	
岐阜県	坂祝町	
岐阜県	富加町	
岐阜県	川辺町	
岐阜県	七宗町	
岐阜県	八百津町	
岐阜県	白川町	
岐阜県	東白川村	

都道府県	市区町村名	8. その他
		(1) 就学援助制度の運用や、経済的に困窮している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足
岐阜県	御嵩町	
岐阜県	白川村	
岐阜県	養基小学校養基保育園組合	
岐阜県	安八町東安中学校組合	
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合	
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合	